

ウェルおおさか

vol.112 2018.2 隔月発行(偶数月1日)

特集

高齢期の住み替え

～最期まで自分らしく暮らすには～

- 講座案内
- 福祉の歴史散歩:
大阪府方面委員活動の発展—苦闘の姿から学ぶ—⑤
- 図書・資料閲覧室からのお知らせ



高齢期の住み替え

～最期まで自分らしく暮らすには～

「高齢期に住まいを替える?! 持ち家があるから大丈夫」だと思いませんか? 元気なうちはいいでしょう。しかし、いつかは介護が必要となる時がくるかもしれません。自分らしく最期まで暮らすために、今回は、サービス付き高齢者向け住宅や介護サービスがある施設などをご紹介します。自宅に住み続けることにこだわらず、柔軟に考えてみませんか。



住まいの選び方

元気 or 要介護?

失敗しない住まい選びには、まず、現状と将来の希望を整理しなければなりません。本人の身体状況(介護の有無)、年齢、予算などによっては、入居できないところがあるからです。また、住み替えにはタイミングも重要です。介護状態になるギリギリまで自宅に住むのか、先を見越して、設備やサービスが整った施設へ住み替えるか。リタイア後の人生について計画する際、いつが「住み替え時」になるのか検討したいものです。

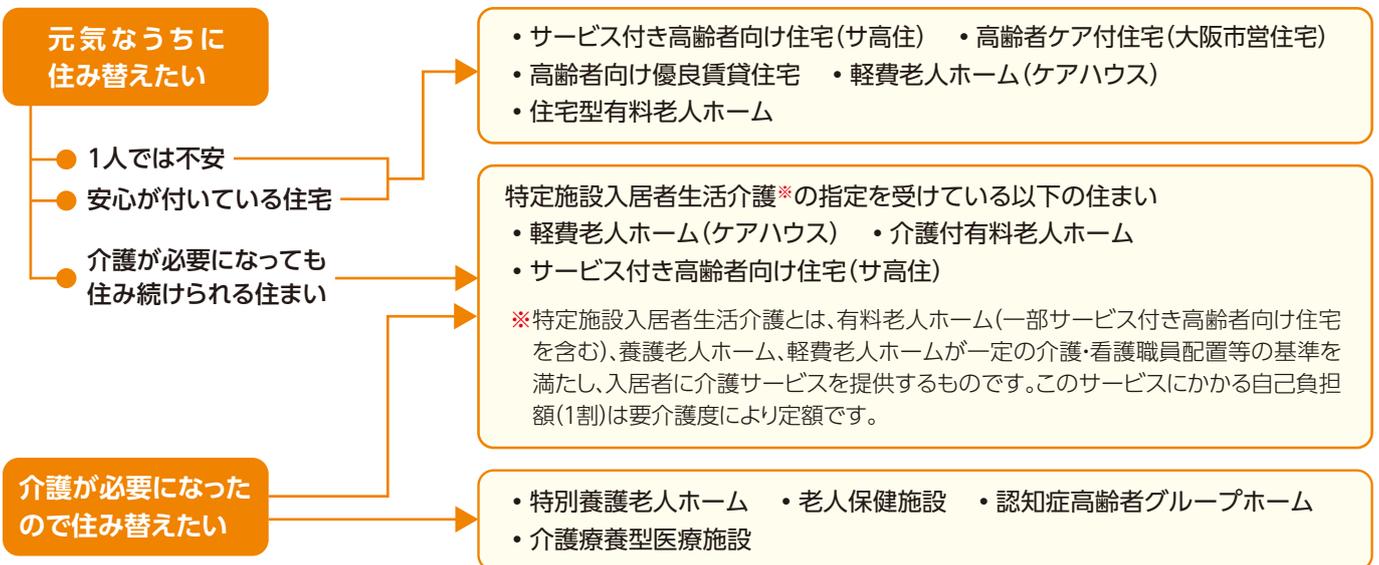
予算重視 or サービス重視?

次に、何を重視するかをはっきりさせます。予算重視、サービス内容重視、または、「将来を見据えて住み替えを1回で済ませたい」「ひとりで住みたい」など、条件は人それぞれです。

優先順位を考えて、いくつかの候補を選びます。それから、「生活支援サービスの内容は?」「介護サービスは別契約か?」「認知症になったときの対応は?」など細かくチェックしていきましょう。

事前に研究してから見学を

候補にあがった物件については、資料を取り寄せ、よく研究してから見学に行くことが大切です。施設系の場合は、昼食時に訪ねれば、入居者やスタッフ、場の雰囲気などもわかります。費用については、必ず内訳を尋ね、負担額に納得できる物件を探しましょう。高齢者向けの住まいは、生活自由度の高い「**住宅系**」と利用者同士のふれあいが多い「**施設系**」に分けられます。次ページから、それぞれの特徴を紹介します。





介護サービスは外付け 住宅系

生活自由度が高い サービス付き高齢者向け住宅

老後の住まいの選択肢として存在感を高めているのが「サービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住)」です。サ高住は、バリアフリー対応の賃貸住宅で、自立あるいは軽度の要介護高齢者を受け入れています。「サービス付き」とは、日中は生活相談員が常駐し、入居者の安否確認やさまざまな生活支援サービスのことをいいます。介護が必要な場合は、外部の介護サービスと個別に契約します。

サ高住は、賃貸方式が主流で、費用の内訳は、敷金のほか、家賃、共益費、生活支援サービス費などに限定されています。入居の際必要となる諸経費も一般の賃貸契約と同程度なので、有料老人ホーム等と比べ、当初の資金負担が軽くなります。ただし、介護度が重くなった場合、再度住み替えが必要になることもあります。

サ高住 情報提供システム ▶ 

公的住宅も選択肢

バリアフリーで安否確認などの相談支援サービスがついた公的住宅に「高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)」があります。高齢者単身世帯(60歳以上)、高齢者夫婦世帯(夫婦のいずれかが60歳以上)、高齢者親族世帯(世帯全員が60歳以上)が入居条件で、入居者の収入によっては、家賃補助を受けられる場合があります。

市営住宅は、公平に入居の機会を得られるよう、公募(抽選)により定期的な入居者募集が実施されます。高齢者向けには「高齢者ケア付住宅」、高齢の親世帯と子世帯が隣に住むことができるように2戸を1組とした「親子ペア住宅」、親世帯と子世帯が同一区内に生活できるようにした「親子近居」など高齢者が応募できる機会が設けられています。

バリアフリーなど高齢者が住みやすいように工夫された賃貸住宅です。「居住スペース」を借りるという意味では一般の賃貸と同じ方式。介護が必要になったら、外部の介護事業者との契約が別に必要です。比較的元気な高齢者を対象にした住まいです。

〈住宅系〉の主な特徴

名称	概要	前払金	月額費用(目安)
サービス付き高齢者向け住宅	安否確認や生活相談等、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅	敷金	(家賃) 約 5万円～ 25万円
高齢者向け優良賃貸住宅	高齢者が住みやすいように配慮した住宅。ともに、一定以下の所得者には家賃負担が軽減する	敷金	(家賃) 約 5万円～ 15万円
高齢者ケア付住宅(大阪市営住宅)	大阪市内に住む60歳以上の方向けの公的住宅。生活援助員への生活相談ができ、緊急通報システムも備わっている	敷金 (家賃の 3か月分)	(家賃) 約 3万円～ 8万円

※上記費用はあくまでも目安です。場所や条件、住宅の設備などによって具体的な金額は異なります。

制度を知って、お得に住み替え

●大阪あんぜん・あんしん 賃貸住宅登録制度

高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅や、あんぜん・あんしん賃貸住宅を斡旋する不動産店等の情報提供を行い、高齢者等の民間賃貸住宅への入居をサポートする制度です。

(Osakaあんしん住まい
推進協議会)



●家賃債務保証制度

60歳以上、もしくは要支援・要介護認定を受けている60歳未満の方が、賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を一般財団法人高齢者住宅財団が保証し、連帯保証人の役割を担うことで、賃貸住宅への入居を支援する制度です。

(一般財団法人
高齢者住宅財団)



●マイホーム借上げ制度

50歳以上の方を対象にマイホームを借り上げて転貸し、安定した賃料収入を保証します。自宅を売却せず、住み替えや老後の資金として活用することができます。(一般社団法人 移住・住みかえ支援機構)

◆住宅系の問合せ先

大阪市立住まい情報センター(住まいの相談) ☎06-6242-1177(相談専用)

所在地/大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まい情報センター4階 住情報プラザ

開館時間/平日・土曜日(火曜日を除く)

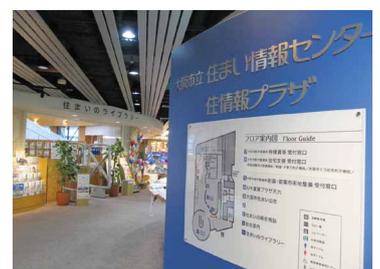
午前9時～午後7時

日曜日・祝日午前10時～午後5時

休館日/火曜日(祝日の場合は翌日)

祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)

年末年始(12/29～1/3)





介護サービスは施設内 施設系

最期まで住み続けられる 介護付き有料老人ホーム

「有料老人ホーム」は、主に民間事業者が運営し、自立から要介護まで幅広く受け入れています。「介護付き」の場合は、概ね「食事」「介護サービス」「洗濯・掃除等」および健康管理などのサービスが施設の中で受けられます。

入所時に自立している場合は、独立した居室で過ごしなが、食堂、浴場、娯楽施設などの共有空間が利用できます。介護度が上がっても必要な費用が見通しやすく、また、最期まで住み続けられます。

他と比べ、入居金が高額な場合が多いですが、近年、入居金が必要なく、月額費用のみのものも増えています。費用の負担が多少あっても、設備・サービスの充実や安心感を求める人に向いています。

住居スペースと高齢者向けのサービスが一体化しています。ほとんどが施設内で介護サービスを受けられます（一部を除く）。要支援または要介護の高齢者を対象とした住まいです。

介護付き有料老人ホーム

24時間365日の見守り・介護度に応じた対応

「ルーブル道頓堀」

80人の利用者に対し、介護士34人の体制、各階にサービスステーションを設置するなど日常の見守りはもちろん、何かあったらすぐに駆けつけられる体制が整っています。老人ホームというと閉じこもりがちなイメージですが、ここでは介護度に合わせて柔軟に対応。元気な人は自由に外出し、不安な人は細やかな見守りを受けられます。



力を入れているのはスタッフの教育。スタッフ全員が利用者全員の顔と状況を把握しているので誰でもサポートできます。洒落た内装や浴場の最新設備などが醸し出す高級感の一方で、施設内は親しみやすい雰囲気でした。

建物／地上9階建て 居室88室 (18.6㎡・全室個室)

前払い金／敷金10万円

月額利用料金目安／17万円(家賃、管理費、食費) + 介護保険料、実費等
大阪市中央区道頓堀1丁目東3-27 ☎0120-17-3725

家庭的な雰囲気で共同生活 認知症グループホーム

認知症高齢者を対象に5～9人で、介護スタッフのサポートを受けながら、共同生活をします。

65歳以上、要支援2または要介護1以上の方が入居できます。

ただし、1人で着替え・食事摂取・排せつなどができなくなったり、慢性疾患のために日常的な医療ケアが必要になったりする場合は、退去しなくてはならないところもあるので確認が必要です。

入居金と、保証金などの初期費用は、施設によって幅があります。原則として退去するとき返金されます。月額費用は、介護サービス料に加えて、自己負担分の家賃、光熱費、食費などが掛かります。

認知症高齢者グループホーム

最大9名のコミュニティ「ニッケととて本町」

自立度の高い人から中重度の人まで受け入れ、ハード・ソフト両面から、利用者にとって「家」と思えるように工夫されています。

例えば、居室の並びは3室までにするなど変化のある配置、部屋の形もそれぞれ異なります。最大9名のコミュニティで、スタッフは、利用者同士の橋渡し役に徹します。良好な人間関係が維持されているからか、リビングで1日過ごす人もいます。



24時間職員が常駐。食事・入浴・排泄等の日常的ケアや深夜帯の見守りから、外出・行事参加まで幅広いケアを提供。要支援2・要介護1以上の方が入居でき、看取りまで可能なので安心して住み続けることができます。



建物／地上6階建て 居室27室 (7.43㎡・全室個室)

前払い金／30万円(敷金10万円、保証金20万円)

月額利用料金目安／約18万円(家賃、管理費、食費) + 介護保険料、実費等
大阪市中央区内淡路町3丁目1-18 ☎06-6809-7925



切れ目ないケアと支援体制

施設系のなかで、比較的自立した人向けの「軽費老人ホーム(ケアハウス)」は、生活コストを抑えながら、生活支援サービスが受けられます。65歳以上、要介護度1～5まで対応。助成制度を活用することで、低所得の方でも比較的安価に入居でき、介護が必要になった後も、住み続けることができます。

要介護者を対象とした介護保険サービスが利用できる施設には、常時全般にわたって介護サービスが受けられる「特別養護老人ホーム(特養)」、病院と施設の間でリハビリを中心とした「介護老人保健施設(老健)」、長期入院して療養する「介護療養型医療施設(療養病床)」の3種類があります。

いずれも入所時に費用はかからず、介護にかかる費用に居住費や食費を加えても、月額費用は他の施設と比べ割安です。ただし、最期まで住み続けられる特養は、入所までに時間がかかる場合があります。

幸せになれる住まいとは

希望の施設に入所し、安心感を得られたけれど「知り合いがいなくてさみしい」という人、慣れ親しんだ地域から離れ「外出がおっくうになった」人もいます。

居住空間の快適さはハードだけでなく、「さみしい」という気持ちを和らげる福祉的なサービスが必要です。高齢期になってから、新たに人間関係をつくることは決して容易ではありません。だからこそ、そうした高齢者の苦手な部分をサポートできる住まい、暮らし方が今後、求められるでしょう。



〈施設系〉の主な特徴

名称	概要	前払金	月額費用(目安)
軽費老人ホーム(ケアハウス)	本人の収入に応じて低額な費用で基本的な生活支援サービスを受けながら、自立した生活をおくることができる住まい	0～数百万円	約7万円～15万円
介護付有料老人ホーム	介護保険法に基づき特定施設入居者生活介護の指定を受けた有料老人ホーム	0円～1億円を超えるものまで幅広い	約10万円～30万円
住宅型有料老人ホーム	食事等の生活支援サービスが付いた有料老人ホーム。介護は別契約で外部の介護サービスを利用する	0円～1億円を超えるものまで幅広い	約10万円～30万円
特別養護老人ホーム	要介護3以上の方が対象の介護保険施設。生活支援・介護サービスが提供される	不要	約5万円～15万円
老人保健施設	要介護1以上の方が対象の介護保険施設。病院と自宅の中間施設的位置付け。介護、看護、リハビリが受けられる	不要	約6万円～16万円
介護療養型医療施設(平成30年3月31日に廃止予定)	要介護1以上の方が対象の介護保険施設。長期の療養が必要な場合、介護も含めてサービスが提供される	不要	約7万円～17万円
認知症高齢者グループホーム	要介護1(一部要支援2)以上の認知症の方が対象。9人1単位で家庭的な共同生活をおくる住まい	ホームによる	約12万円～18万円

※上記費用はあくまでも目安です。場所や条件、施設の設備などによって具体的な金額は異なります。

◆施設系の問合せ先

お住まいの地域包括支援センターにお問い合わせください

大阪市 地域包括支援センター

検索



講座案内

●市民向け講座 市内在住、在勤、在学の方

	講座名	日時	受講決定	講師	内容	その他
介護実習講座	入門コース	金曜日クラス 2月9・16・23日 10:00～12:30	受講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	専門学校講師、 訪問指導員など	介護を初めて行う方に、介護への認識・興味 を深めてもらうため、基本となる簡単な介護 を体験します	定員 20人(先着順) 希望される方は、お問 合せください 受講料 500円 (資料代、保険代)
	介護技術講座 ～持ち上げない 介護技術を学ぼう～	2月24日(土) 13:30～16:00	受講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	公益社団法人 大阪介護福祉士会	身体への負担を軽減し、福祉用具を用いた介 護者のための持ち上げない介助方法を実践 的に学びます	定員 20人 締切 2月3日 受講料 100円
社会福祉史の市民講座	博愛社史の資料 整理と研究に携 わって ～草創期の博愛 社とその関係者 を中心に～	2月9日(金) 14:00～16:00	希望される方はお問 い合わせください	京都ノートルダム 女子大学 教授 室田 保夫	社会福祉法人「博愛社」は、1890年兵庫県赤穂 の地に創設された団体です。創設者は小橋勝 之助であり、若干30歳で亡くなるが、遺言ど おり大阪に本拠地を移しました。創設記からの歴 史に焦点をあてて見ていきます	定員 各50人(先着順) 受講料無料
	室戸台風後(昭和 9年)の「罹災救助 基金実施状況」に ついて	2月19日(月) 14:00～16:00		追手門学院大学 准教授 古川 隆司	戦前の災害救助の公的扶助制度についてふ り返ることは、今日の被災者支援を考える上 でも重要です。昭和9年の室戸台風後の罹災 者救助をとりあげ、被災者の個別支援とソー シャルワークについて考えます	
	非行少年と施設 の歴史について	2月22日(木) 14:00～16:00		鈴鹿医療科学大学 教授 藤原 正範	子どもの施設の歴史は、感化院(児童自立支 援施設)、少年審判所(家庭裁判所)と矯正院 (少年院)ができ、子どもを健全育成するとい う制度につながります。大阪府立修徳学院、 児童養護施設武田塾の歴史を中心にお話し します	

◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます)
〔必要事項〕①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地
介護実習講座を申込みの方は⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)

●福祉従事者向け研修 申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します

	研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
介護サービス主任・リーダー研修	介護主任・ リーダー研修	2月28日(水) 合同開催 10:00～16:30 3月2日(金) 10:00～16:30	市内福祉事業所等で 主任・リーダーとして 勤務している職員	公益社団法人 大阪介護福祉士会	それぞれの役割や倫理、スタッフを支え、育 てる視点等について学び、それぞれの職域 の事例検討を通じ、支援の力量を高めます	定員 各50人 締切 2月7日 受講料 各6,000円
	訪問介護サービス 提供責任者研修	2月28日(水) 合同開催 10:00～16:30 3月14日(水) 10:00～16:30	市内福祉事業所の 訪問介護サービス 提供責任者			

◆福祉従事者向け研修の申込み方法◆当センターのホームページから申込みか、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

上記の会場・申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

FAX06-4392-8272

🌐http://www.wel-osaka.jp

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

第59回 大阪市立弘済院附属病院 市民公開講座

テーマ／認知症を看取る 内容／認知症の方の看取りをテーマに認知症研究の第一人者が解説します

講師／大阪市立大学名誉教授 森 啓 氏

日時／2月15日(木)午後2時～3時(受付 午後1時30分～)

場所／大阪市立弘済院寿楽館 〒565-0874 吹田市古江台6-2-1(阪急千里線・大阪モノレール 山田駅より徒歩8分)

定員／90名(先着順) 受講料／無料 その他／看護・介護・栄養等の相談・展示コーナー併設

締切／2月9日(金)消印有効

申込方法／電話・ファックス・メール・はがき・病院窓口 ファックス・メール・はがきの必要記載事項「公開講座参加希望」、
代表者氏名(ふりがな)・住所・電話番号、参加希望人数※定員を超えた場合のみ連絡

問合せ先／大阪市立弘済院附属病院 患者支援部(担当:北村)

☎06-6871-8013

FAX06-4863-5351

✉kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp

12月2日(土)に、当センターで、 介護・福祉情報の啓発イベント 「ウェルおおさか はーと♥フェア」を 開催しました!



午前中は大阪市立弘済院附属病院 認知症疾患医療センター医師の金本元勝講師による「市民のための認知症介護講演会」が行われ、認知症の基本的な症状や対応の方法について学ぶことができました。

午前11時から各フロアでさまざまな催しが行われ、1階エントランスホール・正面玄関では障がい者の授産製品の販売や福祉展示で賑わいました。手作り作品などは色とりどりで、ラーメンやカレー、パンなど食べ物もどれも美味しく、スタッフもついつい食べ過ぎました。

毎年好評のリサイクルブックも人の波が絶えず、新たな持ち主が見つかった本たちも喜んでいただいていたのではないのでしょうか。

体験コーナーでは絵手紙を描いたり、マッサージで身体を癒やしたり、初めてバルーンアートを体験したりと、参加されたみなさんは笑顔にあふれていました。特設ステージでは、ご自身の介護体験を話されるミニ講演会に聞き入っていました。

4階の「家庭でやさしい介護のコツ」教室では、大阪市立淀商業高等学校福祉ボランティア科の学生や大阪介護福祉士会が講師となり、家庭での介護の基本や大切になることを実技を交えて学びました。

5階では大肢協ボランティアグループ自助具の部屋による「自助具製作体験講座」が行われ、自助具の事を学んだり、実際に身近なものを使って「弱い力でひらく洗濯バサミ・ストローホルダー」製作を行いました。

晴天にも恵まれ、どの催しもあたたかい気持ちがこもった、名前のとおり「はーと♥」あふれる一日でした。

認知症を理解するための研修会と介護相談会

内 容／「認知症の人の排泄ケアについて」 講 師／むつき庵 認定講師 おむつフitter1級 木本 泉 氏

日 時／2月17日(土) 研修会:午後1時30分～3時30分 介護相談会:午後3時40分～4時40分

場 所／大阪市社会福祉研修・情報センター(西成区出城2-5-20)5階大会議室

コーディネーター／認知症高齢者相談支援サポート事業スーパーバイザー 沖田 裕子 氏 定 員／100人

申込方法／①研修名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤勤務先名と職種を記入して2月14日(水)までに
申込。定員を超えて参加できない場合のみ連絡します

問合せ先／〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

大阪市社会福祉研修・情報センター内 認知症高齢者相談支援サポート事業

☎06-4392-8188 ☎06-4392-8185

市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

～地域のつながり・支えあい～私にもできる!市民後見人活動

2月18日(日) 午後1時30分～4時30分

場 所／大阪府立大学学術情報センター大ホール(堺市中区学園町1-1)

内 容／ **第1部** 基調講演 「成年後見制度の利用を進めるために

～成年後見制度利用促進基本計画と市民後見人への期待～

講 師:中央大学法学部 教授 新井 誠 氏

第2部 大阪府・大阪市・堺市の市民後見人活動報告「私のまちの支えあい 市民後見人活動」

申 込／「シンポジウム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、FAX・ハガキ・Eメールにて申込み
(2月13日(火)申込締切) 手話通訳・要約筆記有

定 員／400名・参加費無料※当日直接会場へお越しください。定員を超えた場合のみご連絡します

申込先／大阪市成年後見支援センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900 ✉yousei@shakyo-osaka.jp

大阪府方面委員活動の発展

—苦闘の姿から学ぶ— ⑤ 本稿は五話完結の第五話です。

日本福祉大学 名誉教授 **永岡 正己**

方面委員制度は、今日の民生委員・児童委員制度の前身で、1917(大正6)年の岡山県済世顧問制度に始まり、翌1918(大正7)年に大阪府方面委員制度が設置されました。方面委員制度創設には当時知事の林市藏と、府顧問として社会事業の立案にあたった小河滋次郎によってつくられました。2017年は民生委員・児童委員制度創設100周年です。大阪では今年度100周年を迎えました。



西野田第一方面事務所の風景

これまで、方面委員活動が発展する昭和初期から太平洋戦争に至る時代状況の変化に対して、方面委員がどのように取り組んできたか、そこにどのような苦闘の姿があったかを見て来ました。今回は、そのまとめとして、方面委員が戦時下から戦後の民生委員制度へどのように引き継がれていったか、そして大阪の特徴について見てみます。

戦争の時代になると、戦力と生産力増強が第一義とされ上からの指導が強まりました。たとえば、守口町では、太平洋戦争に入る1941(昭和16)年にはすでに、地域の理解のために配布されていた「方面月報」が経費節減で廃刊となり、新築の小学校に置かれていた方面事務所は、銃後奉公会の業務と一体となったため、役場に戻ることになりました。

府の社会事業主事であった小菅秀直は講演で、「方面委員の仕事が足踏み」「不評」や「摩擦」がある現状に対して、「…色々な方面に仕事は伏在して居りますが、さういふものを掘り起し、方面委員に最もふさわしい仕事を切り開いて行って戴きたい」と述べています。(『創設十周年記念』第三回守口方面月番委員会速記録』同方面委員事務所、1941年、46-47頁)

軍人遺家族援護や工場に徴用される人々への心徴士援護、女子挺身隊の待遇問題など、何れも生活困難という点では共通しており、方面委員活動は徴用援護を中心に広がっていきました。しかし、戦時下でもっとも深刻なのは、配給以外に生活物資の入手の方法のない被救護世帯や重い障がいをもつ人など弱い立場に置かれる人々の問題でした。治安や翼賛体制を担う役割が強まり、人的資源が声高に叫ばれる中で、援助を必要とする人々の生活に手が届いているかどうか、そして一人ひとりの尊厳を大切にしているか、方面委員の姿勢が問われるものであり、そこに苦闘の本来の課題がありました。

さて、民生委員制度は、敗戦後1947(昭和22)年に方面委員令にかわって民生委員令が定められ、同年、児童福祉法により民生委員は児童委員を兼務するこ

とになり、1948(昭和23)年には民生委員法が制定されます。ここで仁愛に代わって社会奉仕の精神が掲げられますが、行政の補助機関として戦前よりもさらに法的権限は強くなりました。しかし、その補助機関の位置が行政による公的責任と公私分離の原則に反するため、GHQの指導によって、翌年、厚生省通牒が出され、1950(昭和25)年生活保護法の全面改正がなされ、生存権が確立し、社会福祉主事の設置にもとづいて民生委員は協力機関となったのでした。そして1950年代に世帯更生運動が始まります。

方面委員活動は、戦争末期の組織の機能が低下する状況にあつて、大阪市域で活動する必要が問われ、常務会の組織が進められました。そして戦後の1946(昭和21)年に大阪市を単位とする民生常務委員会が組織され、大阪市民生委員連盟が結成されました。大阪市の民生委員活動は、その後1956(昭和31)年の地方自治法改正により社会福祉行政の一部である民生委員に関する事務も府から市へ移譲され、現在の組織になりました。

では、大阪の方面委員制度の特徴はどこにあつたのでしょうか。大阪の制度が全国のモデルになった理由は、何よりも「善き隣人」「惻隱の情」「無報酬の報酬」「自治の精髓」「社会測量」「社会事業の実験室」といった言葉に示される方面委員精神の具体化と、小学校を中心とした方面事務所の基盤、有給書記の配置、月番制度による事例検討、「方面道場」「実際の社会大学」と言われた常務委員連合会の持続的な研修機能などを挙げることが出来ます。

『善き隣人』(1929(昭和4)年)に引き続き、第二篇(1932(昭和7)年)、第三篇(1938(昭和13)年)を編集した村島歸之は、大阪の方面委員制度の特徴として、次の3点を挙げています。それは、①親しい交わりをもつことができる「方面委員の担当世帯数」、②全国で最初に銓衡委員会を設置した「方面委員の人選」、③大阪府方面委員後援会による「財政的基礎の確立」です(『善き隣人』第二篇、大阪府方面委員後援会、1932(昭和7)年、

317-322頁)。

また、日中戦争後の第三篇でも、質の維持への努力、方面書記の働きと顧問や社会課担当職員の熱心な支え、後援会基金の他にも朝日新聞・毎日新聞社会事業団などの協力があり、一時救助金給付や就業資金貸与がなされていることなどを挙げました。村島は方面委員活動の基本にある隣人愛について、新約聖書にある『愛は寛容にして慈悲あり…』(コリントの信徒への手紙一、13章)の聖句を紹介して、「この隣人愛なくして、生活安定は望まれず…」と活動の普遍性を強調しています(『善き隣人』第三篇、同上、46-48頁)。

しかし、戦時下にはすでに問題点や葛藤も指摘されていました。敗戦直後の1945(昭和20)年10月の常務委員会では、新たな方針の検討とともに、指導体制への不満も語られています。村田朋次常務委員は「…方面委員の内部の苦しさをどうして切り抜けるかといふやうなことは十五年間に一遍も聞いたことがない。それではいけないのです。」(林先生から…睨まれたらこわいといふことでこれ返は本当のことを云はなかつたのですが、これからは本当の方面の状況を皆がお耳に入れてお互い自分の方面の困っているといふことを持ち出して、検討し合ふのが本当やないかと思ひます」と述べています。また「(翼賛会の問題も)云ふても上の方で取捨するのですね。当らず触らずの問題だけしか出さぬ」という指摘や待遇改善の要望もありました(『復刻・戦時下大阪府方面常務委員会議事速記録』1999(平成11)年、913-917頁)。

これらの発言には、上からの仁政の思想や権限の保持の要求が含まれていましたが、方面委員精神を守りつつ、活動と組織の改革をどのように行うかが問われ、その後公的責任体制による福祉行政と専門職員の設置、社会福祉協議会の設立と関連して、活動と組織内容が検討されることになりました。

歴史は今号までですが、次回は100周年によせて、歴史から今日学ぶことは何かについて考えてみたいと思います。

※この稿は、2005(平成17)年に大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の聴き取りをもとにまとめたものです。

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報



図書紹介

『生きていくあなたへ 105歳 どうしても遺したかった言葉』

日野原重明 著 幻冬舎 2017年
「人間は弱い。死ぬのは僕もこわいんです。」105歳の医師・日野原重明が、死の直前まで語った希望と感謝のメッセージ。



『注文をまちがえる料理店の つくりかた』

小国 士朗 著 ほか
方丈社 2017年

注文をとるスタッフがみんな認知症の料理店の準備からオープン、スタッフの横顔、お客さんの反応まで、たくさんの写真と共に紹介する。



『高齢者のための音楽レクリエーション』

斉藤 道雄 ほか 監修
成美堂出版 2017年

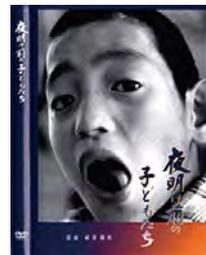
部位別体操、機能改善体操、リズム遊び、民謡踊り、音当て遊びなどの音楽レクを紹介。レクの進め方、トークの具体例も詳しく解説する。



DVD紹介

『夜明け前の子どもたち』

びわこ学園 116分 1968年
知的障がい児の父と言われた故糸賀一雄氏ゆかりの施設「びわこ学園」における、重症児の療育活動を撮影記録したDVD。



『インクルーシブ保育』

アローウィン 40分 2016年
保育園での障がい児とのかかわりの様子を写した映像を通して「インクルーシブ(包括)保育」を紹介したDVD。



『ケアニン～あなたでよかった～』

ライブラリーコンテンツサービス
105分 2017年
新人の介護福祉士である主人公が、戸惑い悩みながらも、職場のスタッフや、利用者との関わりの中で成長していく様子を描いた心あたたまる映画。



★2017年 貸出ランキング★

2017年の年間貸出ランキングの中から、上位の図書・DVDを紹介♪

◎図書

『イライラとうまく付き合う 介護職になる! アンガーマネジメントのすすめ』

田辺 有理子 著
中央法規出版 2016年



◎DVD

『アリスのままで』

ポニーキャニオン
101分 2016年

★若年性アルツハイマー病になった女性を描いた映画



●大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しています(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始 ☎06-4392-8233





大阪市で実施する「こころの健康」に関する相談事業のご案内

大阪市在住の方を対象に、次のような相談事業を行なっています。ひとりで悩まず、ご相談ください。

大阪市こころの健康センター

◆こころの悩み電話相談 専用電話: 番6923-0936

専門の相談員が、気分の落ち込みや不安など、こころの健康に関する相談をお受けします。
* 月～金曜日の10時～15時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆自死遺族相談(予約制) 予約電話: 番6922-8520

大切な人を自死で亡くされた方を対象に、臨床心理士が面接によりお話を伺います。
* 月～金曜日の9時～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆ひきこもり電話相談 専用電話: 番6923-0090

ひきこもりに関することで悩んでおられるご本人やご家族等からのご相談をお受けします。
(電話相談後、必要に応じて面接や訪問を行ないます)
* 月～金曜日の10時～12時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆思春期問題相談(予約制)

不登校、人目を気にして外出を嫌がるなど、思春期特有の問題について悩んでおられるご本人やご家族等を対象に、精神科医師等が相談(助言)をお受けします。お住いの区保健福祉センター(下記参照)を通じて、相談の予約を受け付けています。

◆薬物関連問題相談(予約制)

薬物の問題について悩んでおられるご本人やご家族等を対象に、精神科医師等が相談(助言)をお受けします。お住いの区保健福祉センター(下記参照)を通じて、相談の予約を受け付けています。

大阪市各区保健福祉センター

◆精神保健福祉相談(要申込み) 電話: 番各区分号4ケタ△△△△-9968

精神科医師・精神保健福祉相談員・保健師がこころの健康に関する相談をお受けします。
* 月～金曜日の9時～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

北区	6313	都島区	6882	福島区	6464	此花区	6466
中央区	6267	西区	6532	港区	6576	大正区	4394
天王寺区	6774	浪速区	6647	西淀川区	6478	淀川区	6308
東淀川区	4809	東成区	6977	生野区	6715	旭区	6957
城東区	6930	鶴見区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住吉区	6694	東住吉区	4399	平野区	4302	西成区	6659

大阪市こころの健康センター

大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階 番06-6922-8520

今月の自助具

資料提供
HUMAN 岡田英志さん

背中搔き器

主な適応疾患・対象者 ▶ ● 先天性短肢の方

機能・特徴 ▶

- 先天性短肢の方が背中を搔くためのリーチャー(孫の手)
- U字形の柄に、足で固定するためのグリップ部と腕を通して動かす操作部を設け、先端部に搔き爪を取り付けたもの

使い方 ▶

- グリップ部を足で挟み、操作部と搔き爪部をスライドさせて痒いところに届くように位置を調整し、操作部に通した腕を上下に動かして背中をかくことができる
- 腕の操作部と搔き爪部は板バネを利用したスライド式なので、片側を軽く押しで位置合わせができる



問合せ ▶ 大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋
番06-6777-6844 (月・水・金 10:00～15:00)

健康生活 応援グッズ

使いたくなるポータブルトイレ

収納に便利な
折りたたみポータブルトイレ



肘固定タイプ

肘はね上げタイプ

●ため～る

丸洗いができて楽にお掃除ができ、清潔に使えます。排泄姿勢がとりやすく、便座の高さは4段階で調節できます。また、便利な車輪が付いているので移動もラクラク。

折りたたんでスッキリ収納
昼間は部屋を広く使えます



●折りたたみ家具調トイレ

折りたたみ幅35cm。日中など使わないときは折りたたむことでお部屋を広く使えます。尿こぼれの防止や臭い対策の蓋、滑り止めの足ゴムなど、部屋で使うための工夫をしっかりと装備。

まるで木製、でも実はプラスチックなので清潔に使えます



●アクアポット

プラスチック製なので直接水をかけて丸洗いが可能。ポータブルトイレとは思えないおしゃれなデザインで、お部屋になじみます。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター内
番06-6762-7895 番06-6762-7894
http://kansil.jp

平成30年1月から

大阪市社会福祉研修・情報センターの貸室の使用手続きが変更になりました

使用日直前でのキャンセルを防止し、ほかに利用を希望する方へ貸出できる機会を広げるために、大阪市社会福祉研修・情報センター条例及び条例施行規則を改正し、使用料の納付期限と還付について規定しました。

従来からの変更点と使用料の納付期限、還付については次のとおりです。

- 貸室使用料を以下の定められた期間内にお支払いください。(会場代のみ。付属設備使用料は使用日で可。)
- 納付後、貸室使用日の1か月前の日を過ぎてからの予約取消しの場合、返金できませんのでご注意ください。

【納付期限】

期間(申請日から起算して)	使用料の納付期限
使用日の前日まで 36日以上前に申請した場合	使用日の1か月前の日まで
使用日の前日まで 7日以上35日までに申請した場合	申請の日の6日後の日
使用日の前日まで 7日未満の日または使用日に申請した場合	使用日まで

生野区内を車でめぐる

おいしいコーヒーと
クッキーも味わえる

先着**10**名様
お子様づれも歓迎。
託児つき。

福祉の職場見学会



生野区内の
特別養護老人ホーム、
デイサービスの
3か所を車で見学

福祉就職支援金の
説明会あり



保育ボランティア
による託児サービス
つき

2月8日(木) 13:00~15:30

場所:社会福祉法人 基弘会 研修センター
(寺田町駅前 SKアカデミービル2階)

対象:福祉の仕事に興味がある方

内容:寺田町駅前 研修センター集合

➔特別養護老人ホーム夢の箱勝山 見学

➔デイサービスココナラ異 見学

➔デイサービス夢の箱生野

(デイサービス&カフェにて有名なクッキー&コーヒーのご提供)

➔寺田町駅まで車で送迎します

問合せ:大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272

お申込みは、お電話ください

カタチ にする プロ



ドローンによる空撮行っています!

パンフレットやカタログなど、
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?

当社なら企画から取材・撮影・デザイン・
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION

AD.EMON

株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

[広告]

大阪市社会福祉研修・情報センター

福祉職員のメンタルヘルス相談

ひとりで悩まずに
まずはお電話を



相談・予約電話

ハローサンキュー

06-4392-8639

✉k-kanri@shakyo-osaka.jp

予約方法 上記番号へお電話ください。

平日 9時30分~21時 土・日 9時30分~17時

お気軽にご相談ください。

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、
対人関係がうまくいかない…など、仕事上の
ストレスなどから生じる**悩みの相談窓口**です。
ご本人だけでなく、同じ職場の上司や同僚の方から
相談いただくこともできます。

●対象
大阪市内在住又は市内にお勤めしている福祉職員

●相談方法
電話または来所(まずは、ご予約ください)

●相談日時
毎週土曜日と第1・3水曜日
土曜日の場合は、祝日も実施(年末年始は休み)
いずれも午前9時30分~午後4時

●相談員
臨床心理士

●相談料
相談無料

秘密厳守

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
 図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
 休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

FAX06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大国町」駅(⑥出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話／☎06-4392-8200(代表)

ファックス／FAX06-4392-8206

URL／http://www.wel-osaka.jp/

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター
 ☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

(テーマ)LGBTなどの性的少数者をめぐる人権

誰が誰を好きになってもええやんか。

きやま じゅんや 黄山 順也さん(平成28年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 優秀賞)